

## 【在宅療養中の患者・家族の皆様へ】

一般社団法人 安城市医師会  
「在宅医療協力体制」のご案内

## ◆ 対象患者

在宅での看取りを希望されており、急変時に救急搬送や延命処置を行わないことを、本人様・家族様が了承されている人。

## ◆ 在宅医療協力体制について

かかりつけの主治医が遠方にいる等で不在のために対応が難しい場合、当番医が待機して対応することで、患者様・家族様の「最期まで住み慣れた場所で過ごしたい」という想いを支援します。

当番医も夜間や日中でも他の診療等のため、すぐに訪問できないこともありますが、連絡を受けてから原則12時間以内には訪問します。

途中で「救急搬送したい」など意向が変わった場合には、いつでも利用を中止することが出来ますので、主治医へお申し出ください。

## ◆ ご利用にあたってのお願い

ご利用を希望される場合には、利用同意書にご記入をお願いします。

不明な点は、かかりつけの主治医にお訊ねください。